

地域脱炭素に関する 令和7年度予算・制度説明会

2025年4月16日

経済産業省 北海道経済産業局

資源エネルギー環境課

bzl-hokkaido-shigen@meti.go.jp

令和7年度 経済産業省関連予算のポイント（概要）

1. GX・半導体

- エネルギー対策特別会計において、**カーボンプライシング**で得られる**将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」の発行**により、**官民のGX投資を促進**。次世代太陽電池等のサプライチェーン構築、次世代航空機技術開発などの支援を実施。
- 経済対策で決定した「**AI・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、**次世代半導体の量産化に向けた金融支援、先端半導体設計拠点整備等**をエネルギー対策特別会計において実施。

2. 科学技術

- 科学技術立国の観点から、**科学技術振興費**について、特に、**新産業創出につながる先進的な研究開発、サイバーセキュリティ対策等**に必要な予算を確保（科学技術振興費1,143億円）。
- ※ 令和6年度予算から、独法等に対するサイバー攻撃等監視に係る第二GSOCシステム更改に係る一時的な経費が剥落（▲57億円）。

3. 中小企業

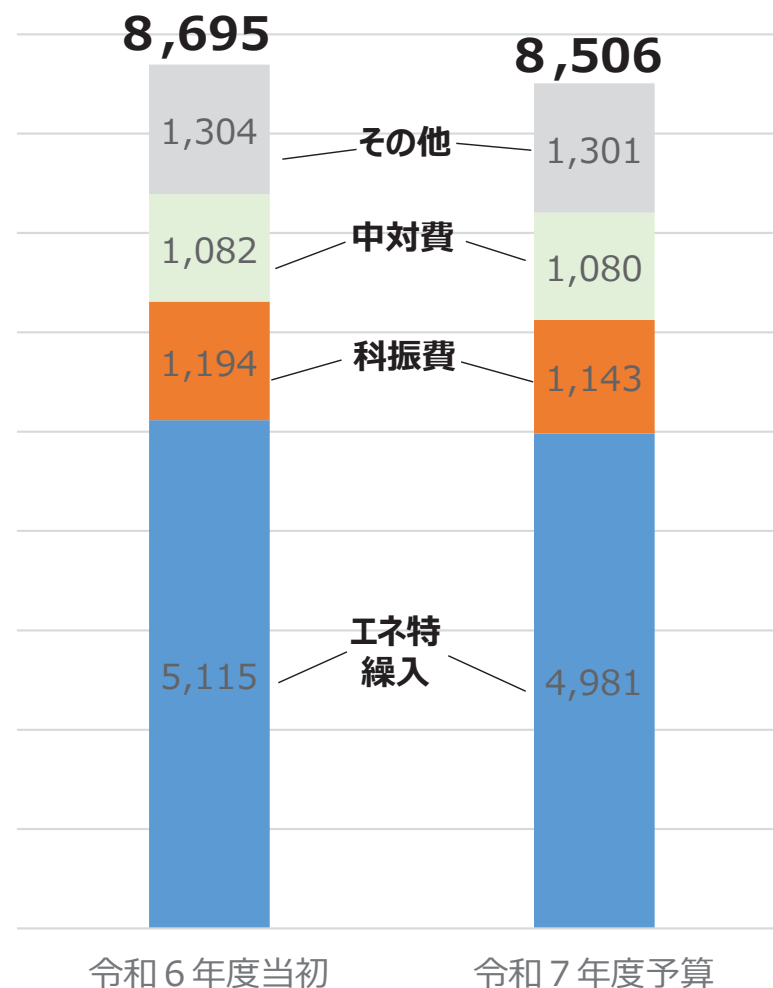
- 価格転嫁対策の推進など、持続的な賃上げに向けた環境整備等に必要な経費を計上し、政府全体の中小企業対策費として、前年度を上回る予算を措置。
- ※ 政府全体の中小企業対策費は、対令和6年度当初+1億円となる1,695億円。経済産業省計上分のうち中小企業庁計上分も+1億円となる879億円を措置。

4. 東日本大震災からの復興

- 復興の進展も踏まえ、**避難指示解除区域等への企業立地の促進や、福島国際研究教育機構におけるロボット分野の研究開発の実施等**に必要な予算を措置。

<経済産業省予算一般会計の概要>

（単位：億円）



<エネルギー対策特別会計>

	令和6年度当初	令和7年度予算
G X	6,429	6,839
A I・半導体	—	3,328

※ AI・半導体はGX1,797億円分を含む

GX予算の主な概要

経済産業省作成資料

- エネルギー特別会計で「GX経済移行債」を発行し、官民のGX投資を促進。
- 令和7年度予算では、次世代太陽電池等のサプライチェーン構築等（計660億円）や、次世代航空機技術開発（81億円）、鉄・化学製造業の製造プロセス転換（256億円）など、計0.7兆円規模の支援を実施。令和6年度補正と合わせると約1.5兆円規模。

	主な事業	令和6年度補正予算	令和7年度予算
エネルギー	次世代太陽電池、浮体式洋上風力等のサプライチェーン構築支援 ペロブスカイト太陽電池モデル導入促進		610億円 50億円
	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業 水素等の拠点整備支援		357億円 57億円
	次世代革新炉の研究開発等		889億円
運輸	脱炭素化に向けた次世代航空機開発等		81億円
	持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援		278億円
	電動車（乗用車・商用車等）の導入支援	1,500億円	
製造	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援等	1,778億円	150億円
	鉄・化学等の多排出製造業における製造プロセス転換支援		256億円
くらし等	断熱窓への改修促進支援 高効率給湯機の導入促進支援 高い省エネ性能を有する住宅の導入支援	1,350億円 580億円 500億円	
	AI半導体等の技術開発支援	1,576億円	1,797億円
	中小企業等の省エネ設備導入支援	300億円	760億円
	GX機構による金融支援のための出資		700億円
	合 計※	7,711億円	7,258億円

※主な事業以外のGX予算事業も含んだ金額

令和6年度補正予算における省エネ支援パッケージ

設備投資と省エネ診断に対する支援で、GXへの第一歩として省エネを強力に促進

1. 省エネ・非化石転換設備への更新支援

- ・ 昨年度、省エネ設備への更新に対して、3年間で7,000億円規模の予算により、複数年の投資計画に切れ目なく支援することとした。今年度は、本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化【600億円】（国庫債務負担行為含め総額2,375億円）
 - － ニーズの高かった設備単位の更新を支援するⅢ型について、予算規模を拡充
 - － 工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型や電化・脱炭素化を求めるⅡ型について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す
- ・ 高効率機器（空調、照明、給湯）と外皮の高断熱化（断熱窓・断熱材）の導入を一体で進めることで、既存の建築物（事務所、学校、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為含め総額344億円）

2. 省エネ診断

- ・ 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる。今年度からは、デジタル技術を活用した見える化を促進する診断メニューを加えて、より効果的な省エネ対策を後押しする。加えて、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進することを目指す【40億円※R7当初予算6.1億円を含む】

経産省・国交省・環境省の3省連携による住宅の省エネ化支援

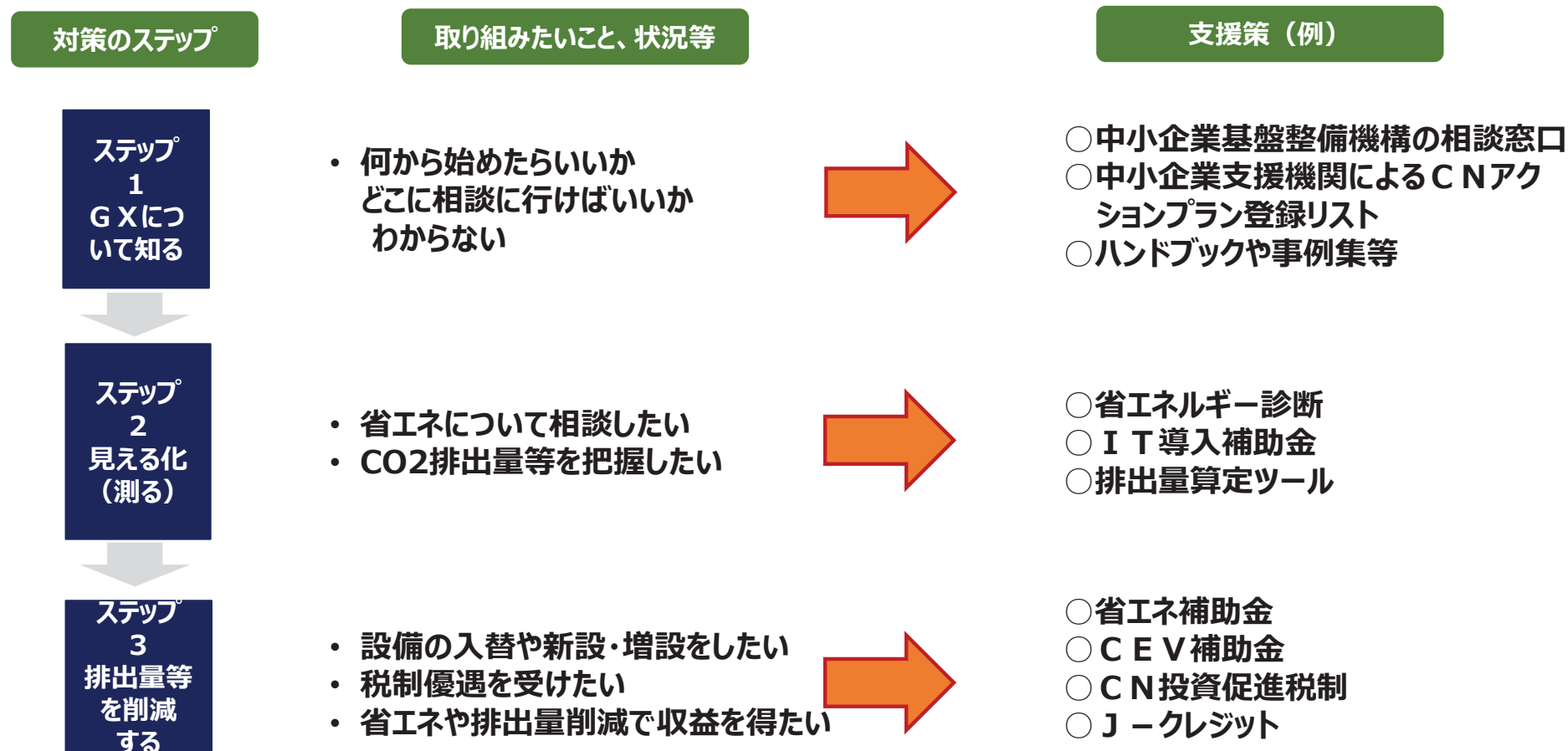
3. 省エネ住宅支援

- ・ 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、高性能な給湯器（高効率な機種や、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等）に対して集中的に支援【580億円】。また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援を実施【50億円】
- ・ これらの措置を、環境省による住宅の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援【1,350億円】、国交省によるZEH水準の住宅支援【1,750億円】、環境省によるZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援【500億円】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施。

※「重点支援地方交付金」により、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

G Xに取り組む中小企業向け支援策

- 中小企業がG Xの取組を進めるに当たっては、① G Xについて知る、②排出量等を把握する（“見える化”する）、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイント。
- 対策の段階等に応じて活用できる支援策の例は以下のとおり。



（出典）経済産業省ウェブサイト「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」より抜粋、北海道経済産業局にて一部加工
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

中小企業基盤整備機構のカーボンニュートラル相談窓口

- ・ 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、**オンライン相談窓口を2021年10月新規開設。**
- ・ 2021年12月以降は**北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州本部**で**対面相談窓口を新規開設。**
- ・ 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた**伴走支援も実施。**

オンライン相談（本部）

- 場所：オンライン（Microsoft teamsまたはzoom）
- 相談時間：毎週火曜・木曜
午前9時～午後5時（事前予約制）
- 費用：無料

相談窓口

- 場所：北海道本部、東北本部、関東本部、中部本部、北陸本部、近畿本部、中国本部、四国本部、九州本部（対面またはオンライン）
- 費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いか分からない
 - ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
 - ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい
- など、幅広い相談に対応

<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素化に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？
CO₂排出量を減らすにはどうするの？
CO₂排出量ってどうやって調べたらいいの？
脱炭素にアピールするにはどうするの？
再生可能エネルギーって何？
経費にどう活かしたらいいの？

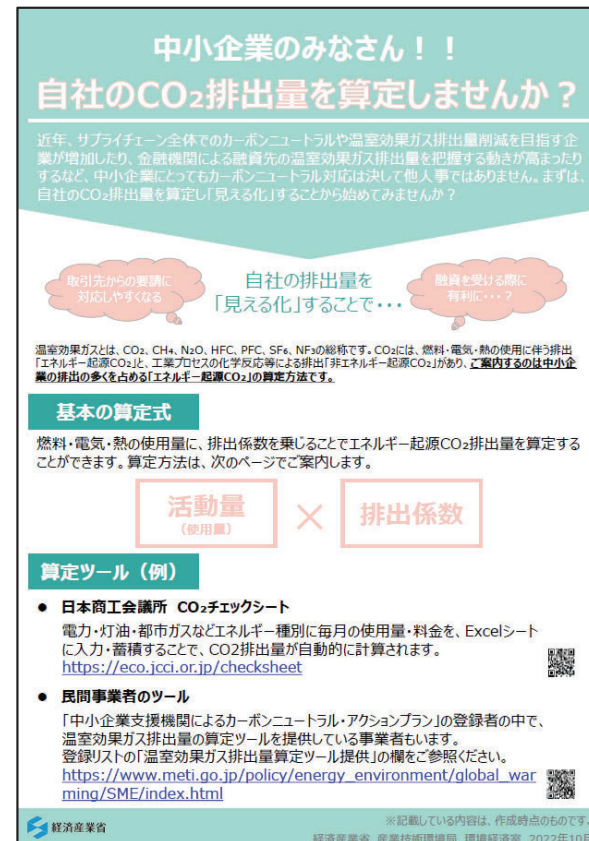
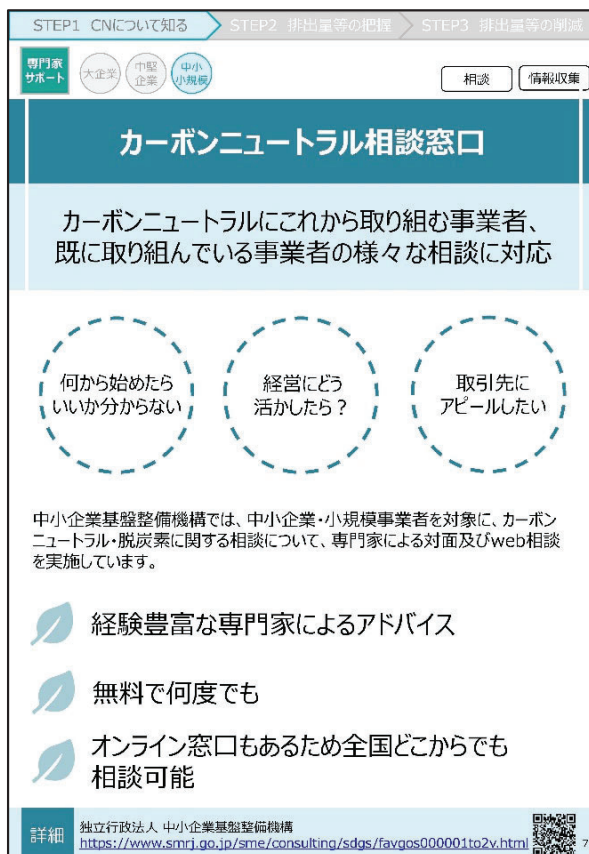
中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

相談方法	相談時間	申込み
対面またはオンライン相談 (Zoom・Microsoft Teams)	平日9時～17時 (1時間/回) ※他 延長等によって窓口開閉時間が異なります。	お申し込みはパソコン、スマホから 下記のWEBページより お申し込みください。

詳細は、右記WEBページをご覧ください。 <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

中小企業のカーボンニュートラル支援策パンフレット等

- カーボンニュートラルに関連する中小企業支援策やCO2排出量の算定方法について分かりやすい広報資料を作成。
- 支援策パンフレットについては、2023年3月から経済産業省だけでなく環境省の支援策も一緒にとりまとめ。



経済産業省HPの「温暖化対策」、「中小企業関連」のページからダウンロードください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援**を強化。
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、**計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（I T診断）を追加**する。



(参考) 省エネ診断の申請枠組みの詳細

- 今年度より、ウォークスルーによる診断に加えて、診断機関が貸し出すデジタル計測機器で取得したデータを活用した、**きめ細やかな改善提案を行う「I T 診断」を追加**。（診断機関は、自身の行う診断内容に応じて登録が可能。）
- また、**診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による伴走支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能**。（ウォークスルー診断・I T 診断のいずれとも組み合わせが可能。）

■ 診断の枠組みと、中小企業の負担額のイメージ

類型	ウォークスルー診断		新設 I T 診断	+	伴走支援
対象	工場・事業所	特定設備のみ (旧:クイック診断)	工場・事業所		工場・事業所
概要	- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。 工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。		- 設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。 - 計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。		- 診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。 - 地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。
診断機関	登録診断機関等の診断機関				省エネお助け隊
中小企業負担額のイメージ	【工場・事業所】15,000円程度 (注1) 【特定設備のみ】5,500円程度 (注2)		20,000~50,000円程度 ※大規模診断の場合、最大200,000円 (いずれも想定)		支援内容に応じて設定 ※最大47,000円程度

(注1) 年間のエネルギー使用量等に応じて変動。原油換算で年間50kl超300kl以下の場合の金額イメージ。最大(3,000kl)の場合、47,000円程度。

(注2) 1設備の場合の金額イメージ。2設備の場合、11,000円程度。3設備の場合、16,500円程度。

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- I型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

※旧A B類型

- 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
 - 補助上限額：15億円 等
- ※中小企業投資枠等を追加

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用

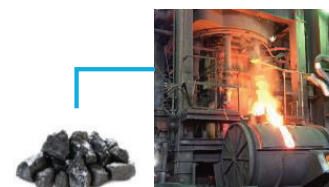


- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

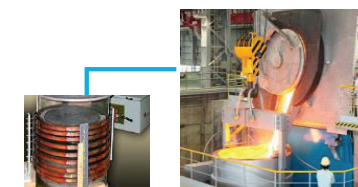
（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
 - 補助率：1/2
 - 補助上限額：3億円 等
- ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加

【キューブラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単位型

※旧C類型

- リストから選択する機器への更新を補助
 - 補助率：1/3
 - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を追加

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



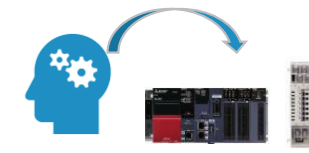
（Ⅳ） EMS型

- EMSの導入を補助
 - 補助率：1/2（中小）1/3（大）
 - 補助上限額：1億円
- ※省エネ要件を見直し

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



【参考】前年からの変更点（Ⅰ型：工場・事業場型）

- 工場・事業所全体での、大規模な省エネ投資をより促進するため、**省エネ効果の高い特定の設備（指定設備）の組み合わせ**による事業所等全体での取組を補助対象に追加。
- また、中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「**中小企業投資促進枠**」を創設。

事業区分		（Ⅰ）工場・事業場型 ～生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大幅な省エネを図る～		
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠 変更②
補助対象		先進設備・システム	オーダーメイド設備 又は指定設備	
省エネ要件		変更① ①省エネ率等：30%以上 ②省エネ量等：1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：15%以上	①10%以上 ②700kl以上 ③7%以上	①7%以上 ②500kl以上 ③5%以上 ※指定するフォーマットにより 目標・計画の作成・公表が必要 （目標は一般枠の効果）
投資回収要件		・投資回収年数が5年以上であること		・投資回収年数が 3年 以上であること
補助率	大企業	1 / 2	1 / 3 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 4	—
	中小企業	2 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が 5年 未満の事業は1 / 3
補助金 限度額	大企業	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業もしくは連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	—
	中小企業	同上	同上	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ法定期報告情報の開示制度に参加宣言し、また補助金による実績等を記載することを要件とする。

【参考】前年からの変更点（Ⅱ型：電化・脱炭素燃転型）

- 燃料転換のための設備更新について、既存設備と配管の取り回しや設置方法が異なることで工事費用が高額となることを踏まえ、負担増の影響を受けやすい中小企業について工事費用も補助対象とする。
- また、ヒートポンプなどについて、更新前設備との併用を認める。

事業区分	（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型 ～電化・低炭素な燃料への転換を伴う設備等への更新を支援～
補助対象	化石燃料から電気への転換及びより低炭素な燃料への転換等、 電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等への更新
補助対象経費	変更 工事費・設備費 （電化の場合は付帯設備も対象） ※工事費は中小企業に限る ※ヒートポンプなど、一部機器について併用を認める （ただし併用する場合であっても、将来的には非化石転換に向けたリプレースを目指すことを求める）
補助率	1／2
補助金限度額	上限：3億円 （電化の場合は5億円）

【参考】前年からの変更点（Ⅲ型：設備単位型、Ⅳ型：エネルギー需要最適化型）

- Ⅲ型について、高効率省エネ設備への投資を促進する観点から、**省エネ要件を追加**。
- Ⅳ型について、デジタル技術を活用したエネルギー消費の見える化、最適化に取り組み、GX・DXを加速する事業者を支援する観点から、**従来の要件を見直す**。

事業区分	（Ⅲ）設備単位型 ～指定設備への更新～
補助対象	省エネ効果の高い特定の設備（指定設備）への更新
省エネ要件	変更① ①～③のいずれかの要件を満たすこと ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：1kl以上 ③経費当たり省エネ量：1kl/千万円
補助対象経費	設備費
補助率	1／3
補助金限度額	上限：1億円
その他の要件	変更② ・省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者（特定事業者等以外の事業者）については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること（指定するフォーマットで作成）

事業区分	（Ⅳ）エネルギー需要最適化型 ～EMSの導入促進～
補助対象	・効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステム（指定EMS）を用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネ要件	変更① ・指定EMSを導入する範囲内において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施。 ・EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表（2%改善を目安） ・EMSは、導入事業者自らが制御・運用改善に取り組める機能を具備していること。具備していない場合には、運用改善の提案を出来る事業者との契約（補助対象外）を結ぶこと ※従来の省エネ効果2%の事前確認要件及び投資回収年数要件は設けない
補助対象経費	設計費・工事費・設備費
補助率	大企業 1／3 中小企業 1／2
補助金限度額	変更② 上限：1億円 下限：30万円（100万円から引き下げ）

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ法定期報告情報の開示制度に参加宣言し、また補助金による実績等を記載することを要件とする。

3 省連携による住宅省エネ化支援

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省・環境省の住宅省エネ化支援と併せて、**共通のホームページからの申請や情報入手を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。**

省エネ住宅の新築

対象世帯	対象住宅	補助額	+	蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円/戸		DR※に対応したリソース導入拡大支援事業（仮）	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	1/3以内
子育て世帯等※	長期優良住宅	最大100万円/戸				
	ZEH水準住宅	最大60万円/戸				

※：「18歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」

※ デマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

既存住宅の省エネリフォーム

○以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請を可能とする。

工事内容			補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置	先進的窓リノベ2025事業	高性能の断熱窓	最大200万円/戸
	2) 給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2025事業	最大20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2025事業	最大10万円/台
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事	子育てグリーン住宅支援事業	既存住宅の省エネ改修	最大60万円/戸
②その他のリフォーム工事※			住宅の子育て対応改修など	

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

申請や情報入手の窓口を一本化

- **給湯器**は、**家庭のエネルギー消費量の約3割**を占め**最大のエネルギー消費源**。このため、**給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効**であり、前年に続いて導入支援を実施。
- 今年度は、再エネ拡大に伴う**出力制御対策**に資する機能を具備する機種や、補助要件下限の機種と比較して**より高効率な機種**に対して、重点的に支援する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし 、タンクに蓄えるもの。	都市ガスやLPガス等から作った 水素と空気中の酸素の化学反応により発電 するとともに、 発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし 、タンクに蓄えるもの。	ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わせ てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器
商品イメージ	 出所) 三菱電機	 出所) アイシン	 出所) リンナイ
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合 + 8万円 (蓄熱暖房機) + 4万円 (電気温水器)		

*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

- **既存賃貸集合住宅**は、①住戸面積が小さいためにヒートポンプ給湯器等の導入が困難であり、②機器導入コストを負担するオーナーは光熱費負担者でないことが多いことから、給湯分野における省エネが進みにくく、**高効率給湯器支援が行き届きにくい領域**。
- そのため、昨年度、**賃貸集合住宅に限り、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等の省エネ型給湯器）の導入を促進する支援を創設**し、業界団体やメーカーと連携して、**省エネ型の住宅が選ばれやすい環境整備**を進めた。
- 今年度は、**工事内容の実態に合わせた補助額の設定**や**要件の見直し（1棟あたり原則2台以上の取替の見直し等）**を行い、更なる導入の加速を行う。

	潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等）
エネルギー源	都市ガス/ L P /石油
特徴	従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。 ※：エコジョーズのほか、石油をエネルギー源とする潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）も対象とする
価格 （機器＋工事費）	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円／台 ※共用廊下を横断してドレン排水ガイドを敷設した場合：8万円／台 追い焚き機能あり：7万円／台 ※浴室へのドレン水排水（三方弁、三本管（二重管含む））工事の場合：10万円／台
主な要件	● 既存賃貸集合住宅1棟あたり1台以上の取替が対象 ● 従来型給湯器から補助対象エコジョーズ等への取替が対象



出所）ノーリツ

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度補正予算 135,000百万円】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

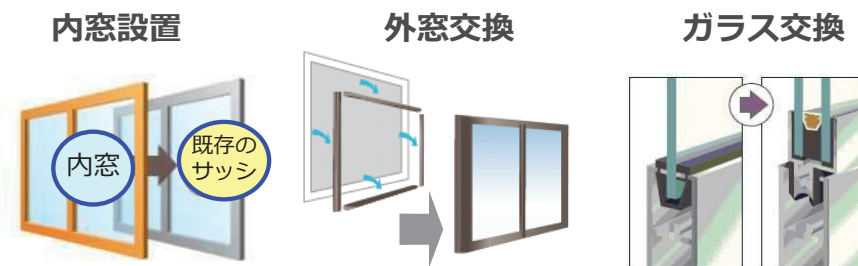
1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に貢献する。
- ・ 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

2. 事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修（改修工法：内窓設置、外窓交換又はガラス交換）する際の費用の一部を支援する。

4. 補助事業対象の例



既存住宅における断熱窓への改修

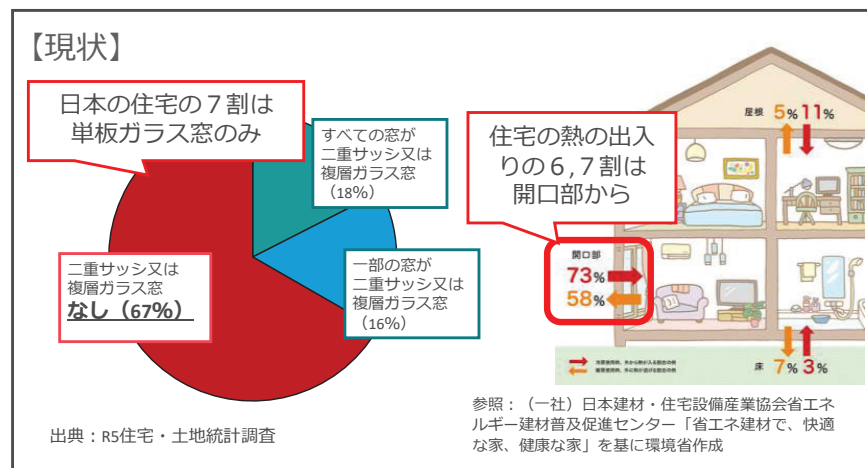
補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者等
- 実施期間 令和6年度



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和6年度補正予算11,175百万円】

※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング／くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

○主要要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

○主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等

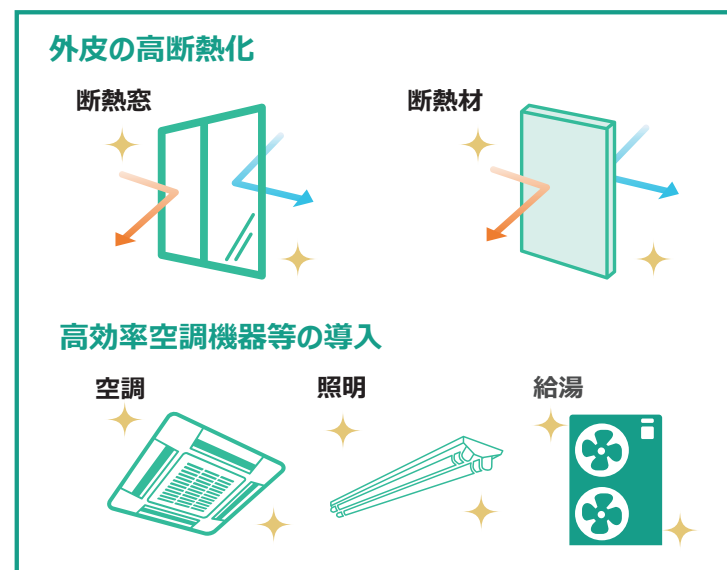
- 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
- 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。

○補助額：改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当） 等

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業
■委託先及び補助対象	地方公共団体、民間事業者・団体等
■実施期間	令和6年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

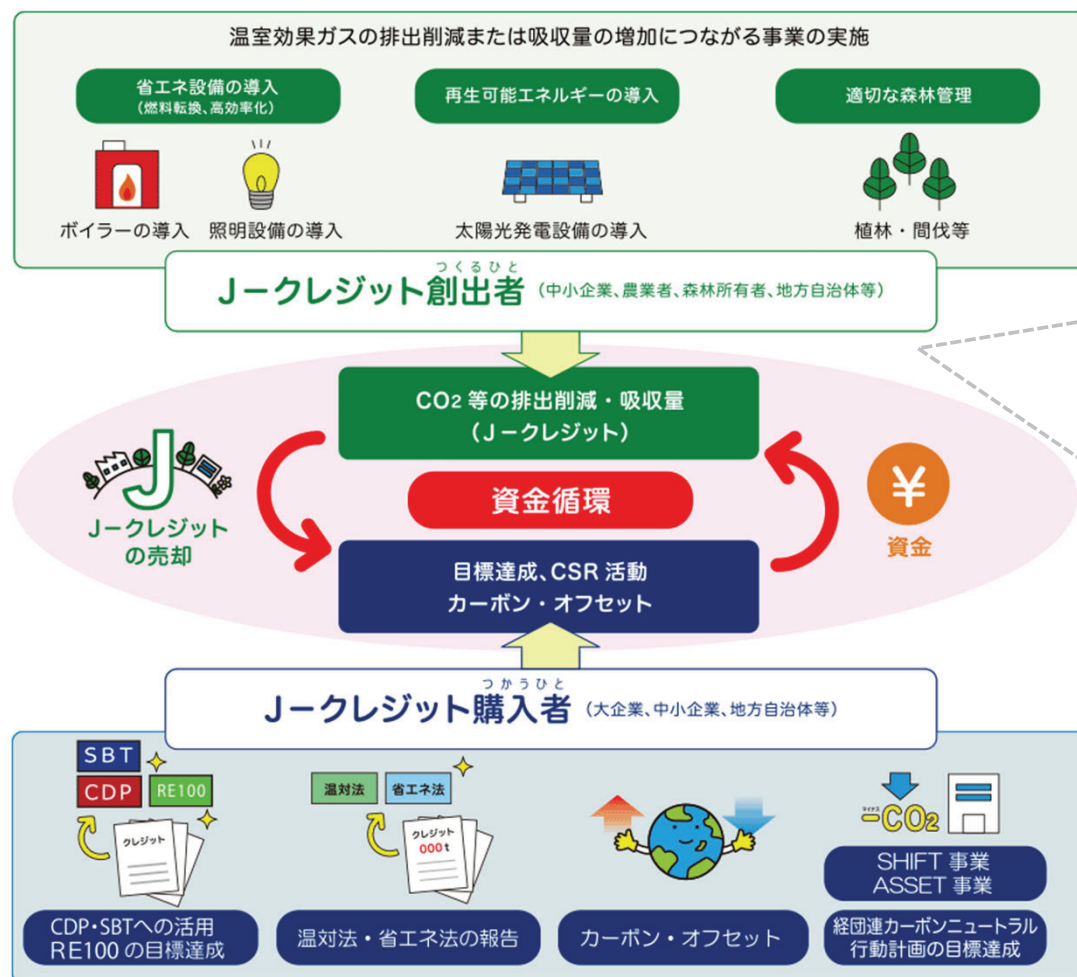
※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室／住宅・建築物脱炭素化事業推進室

電話：0570-028-341

J-クレジット制度

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



クレジット認証の考え方



ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO₂排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

1.省エネ（予算PR資料）

参考：

（一財）省エネルギーセンター<https://www.eccj.or.jp/>

（一社）環境共創イニシアチブ<https://sii.or.jp/>

（一社）次世代自動車振興センター<http://www.cev-pc.or.jp/>

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度補正予算額 34億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容
事業目的 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。
事業概要 省エネの専門家が中小企業等の工場・ビルにおける設備の運転状況やエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。 また、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間団体等]; B -- "補助(定額)" --> C[民間団体等]; C -- "省エネ取組支援補助(9/10)" --> D[中小企業等];</pre>
成果目標 省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

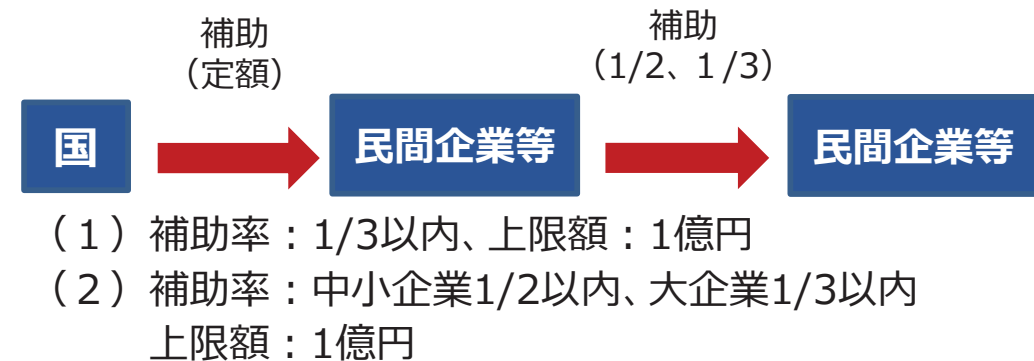
事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

(2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

令和7年度予算額 **760億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年事業の支援を行う。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和7年度予算額 **90億円（110億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等について、過去に採択した以下の取組に関する複数年度事業の支援を行う。

（１）省エネルギー投資促進支援事業費
省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。

（２）先進的省エネルギー投資促進支援事業費
高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入及び個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ投資について支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （１）補助率：1/3以内、上限額：1億円
- （２）補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和6年度補正予算額 **50億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度予算額 **55億円（57億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネ性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

- （1）ゼッチ・マンション（ZEH-M）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
- （2）ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
- （3）既築住宅のZEH改修実証支援
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

※（1）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和6年度補正予算額 1,100億円

製造産業局自動車課

事業目的・概要

事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度補正予算額 360億円

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和7年度予算額 100億円（100億円）

（１）製造産業局自動車課

（２）資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

（１）充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

（２）水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）充電インフラ整備事業等



（２）水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

2.再エネ・新エネ（予算PR資料）

参考：

（一社）環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/>

（一財）新エネルギー財団

<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

（一社）太陽光発電協会 JPEA太陽光発電推進センター（JP-PC）

<https://jp-pc-info.jp/>

中小水力発電に係る自治体主導型案件創出支援等事業

令和6年度補正予算額 **20億円**

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

2030年度エネルギーミックスにおける中小水力発電の導入目標達成に向けては、さらなる導入加速化が必要。

本事業では、全国の中小水力発電の隠れた開発ポテンシャルを明らかにするため、国としても広く全国水系の開発ポテンシャルを調査・公表するとともに、自治体主導型案件創出を後押しするために必要な支援を行うことで、地方のGX推進・経済成長に資する中小水力発電の導入を促進する。

事業概要

(1) 中小水力発電導入可能性調査事業

全国の水系を対象に、コストモデル等に基づいた中小水力発電の未開発地点や発電出力等について調査を実施する。

(2) 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出調査等支援事業

中小水力発電の初期開発コスト・期間の短縮や開発事業者の参入促進等に向け、自治体が主導して開発地点の候補を調査・公表する取組等を対象に、流量調査費用や専門家招へい費用、地域理解醸成のための費用等について支援する。(補助率：3/4)

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 中小水力発電導入可能性調査事業



(2) 中小水力発電に係る自治体主導型案件創出調査等支援事業



成果目標・事業期間

本事業による効果も含めて、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における中小水力発電の発電出力の実現を目指す。

水力発電の導入加速化事業

令和7年度予算額 23億円（29億円）

(1) ①、(2) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
(1) ②、(2)、(3) 資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業目的・概要

事業目的

水力発電は、優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能な再生可能エネルギーであり、2030年度エネルギーミックスでは電源構成で約11%を見込む。

本事業では、水力発電の導入拡大に向け、中小水力発電の導入検討に必要な流量調査等の支援による新規事業者の参入や、デジタル技術を活用した既存発電の有効利用、高経年化した既存設備のリプレイスによる発電電力量の最適化・高効率化等を目指す。また、揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図る。

事業概要

水力発電の導入拡大のため、以下の取組を行う。

(1) 水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業【補助率：1/2、定額】

事業化に必要な流量調査等の実施及び地方公共団体による有望地点の調査等のほか、水力発電の地域共生促進等を図るために実施する事業を支援する。

②既存設備有効活用支援事業【補助率：2/3、1/3、1/4】

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。

事業形態、対象者

事業形態	補助事業 (1) (3) 委託事業 (2)
対象者	民間事業者等（事業内容別資料を参照）

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業【委託】
国内外の技術情報の収集を実施する。

(3) 揚水発電の運用高度化及び導入支援事業【補助】

①運用高度化支援事業【補助率：1/3】

収入機会の拡大や費用削減などに資する運用高度化に必要な設備投資等を支援する。

②新規開発可能性調査支援事業【補助率：1/3】

揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査を支援する。

水力発電の導入加速化事業のうち、 （１）（２）水力発電導入加速化事業 令和7年度予算額 14億円（16億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業では、水力発電の導入拡大に向け、中小水力発電の導入検討に必要な流量調査等の支援による新規事業者の参入や、デジタル技術を活用した既存発電の有効利用、高経年化した既存設備のリプレイスによる発電電力量の最適化・高効率化等を目指す。

事業概要

水力発電の導入拡大のため、以下の取組を行う。

（１）水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業【補助率：1/2、定額】

事業化に必要な流量調査等の実施及び地方公共団体による有望地点の調査等のほか、水力発電の地域共生促進等を図るために実施する事業を支援する。

②既存設備有効活用支援事業【補助率：2/3、1/3、1/4】

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。

（２）水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

（１）①、（２）資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
（１）②、（２）資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）水力発電導入加速化事業費



（２）水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標・事業期間

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には令和7年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を5万kW、増発電量の年間合計を1億kWhを目指す。

最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。

水力発電の導入加速化事業のうち、 （３）揚水発電の運用高度化及び導入支援事業 令和7年度予算額 8.3億円（13億円）

（３）資源エネルギー庁
電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業目的・概要

事業目的

揚水発電は、電力需給ひっ迫時における供給力、及び再エネの導入が拡大する中で、再エネの自然変動を平準化できる蓄電能力を有する発電方式として、その重要性が向上している。

他方、揚水発電は揚水時にロスが発生することから採算性の確保が難しく、今後、揚水発電の停止や撤退が起こってくるといったリスクが存在している。

このため、本事業による揚水発電の運用高度化や導入への支援を通じ、揚水発電の維持及び強化を図ることを目的とする。

事業概要

揚水発電の維持・強化に向け、以下の事業を行う。

①運用高度化支援事業【補助率：1/3】

収入機会の拡大や費用削減などに資する運用高度化に必要な設備投資等を支援する。

②新規開発可能性調査支援事業【補助率：1/3】

揚水発電の強化に向け、新規開発の可能性を検討する調査を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（３）揚水発電の運用高度化及び導入支援事業



成果目標・事業期間

令和4年度から令和9年度までの6年間の事業であり、短期的には、本補助金を通じて揚水発電の約3割の運用高度化を図るとともに、新規可能性調査への支援を行う。中長期的には、現在の揚水発電の設備容量を維持していくことを目指す。

地熱資源等開発事業

令和6年度補正予算額 50億円

事業の内容

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源。一方、我が国は世界有数の地熱資源量を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援や、様々な次世代型地熱技術の評価や実証支援を通じた開発可能な資源量の大幅な拡大等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

事業概要

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するために、以下の取組等を行う。

- （1）地熱の有望地域の開発加速化に向けて、資源量を調査するための地表調査への助成を実施。
- （2）有望地域において、さらに詳細な地下情報を調査するための坑井掘削調査への助成を実施。

次世代型地熱技術の早期事業化のため、以下の取組を行う。

- （3）次世代型地熱技術の事業化に向けた官民協議会を設置し、日本に適した次世代型地熱技術の特定を実施。
- （4）（3）で特定された技術等の実証事業および事業化に向けて、事業可能性を精査するための調査への支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成24年度から令和9年度までの16年間の事業であり、短期的には、主に地質構造の把握によって地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすることを旨とする。

長期的には、主に2030年度エネルギーミックスの目標である導入量148万kWの達成を目指す。

官民協議会や事業可能性調査等を通じて、我が国に適した次世代型地熱技術を特定し、早期の事業化を目指す。

地熱資源開発等事業

令和7年度予算額 **138億円（141億円）**

（１）資源エネルギー庁資源・燃料部政策課

（２）資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部

新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源。一方、我が国は世界有数の地熱資源量を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等や、海外の地熱探査事業への参画を通じた技術やノウハウの獲得、技術開発による地熱資源の探査コスト・発電所の設備利用率の低下等の課題を解決および再生可能エネルギー熱の導入コスト等の課題解決により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発等を促進することを目的とする。

事業概要

国産のエネルギー源である地熱資源の開発等を促進するために以下の取組を行う。

（１）地熱発電の資源量調査・理解促進事業

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するための取組等を行う。

- 地熱開発の新規有望地点開拓のため、国立公園などにおいて、先導的資源量調査等を実施。
- 地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用を補助。
- 海外の地熱関連調査および国内地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催に要する費用等を補助。

事業形態、対象者

事業形態 補助事業（１）
交付金事業（１）（３）
出資事業（２）

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

（２）海外における地熱の探査事業に対する出資事業

大規模地熱開発などの地熱技術等に不可欠な技術やノウハウを効率的に獲得し、その知見を国内で有効的に活用するために、海外の地熱探査事業へ参画する事業者に対して出資を行う。

（３）地熱・地中熱等導入拡大技術開発事業

技術開発による地熱資源の探査コスト・発電所の設備利用率の低下等の課題解決および再生可能エネルギー熱の導入コスト等の課題解決に向けて技術開発を行う。

水素社会推進に向けた先導的な技術開発・実証事業のうち、
（２）産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業
令和7年度予算額 62億円（59億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

水素を安定かつ安価に供給するため、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という一連のサプライチェーンの構築が必要である。そのため、将来的な水素の安定供給を待たずして、これらサプライチェーン上の技術開発や導入に向けた技術実証を進めることで、水素の本格導入に備える。

特に既存インフラを最大限活用しながらの供給が可能であったり、需要と供給が隣接する地域において、先んじて水素の社会実装を進め、効率よくコストの削減や知見の蓄積を図るとともに、水素社会の先駆けとなるモデルを構築することを目的とする。

事業概要

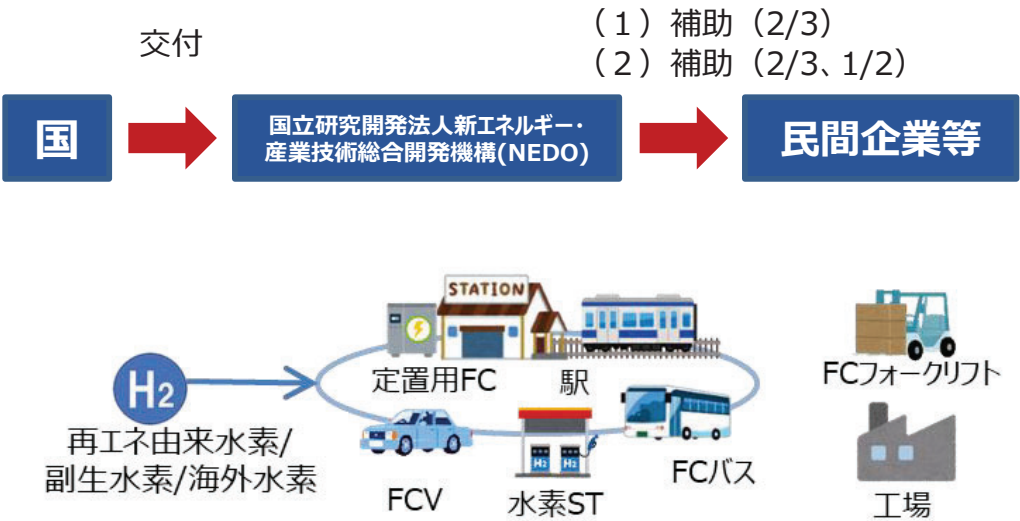
（１）水素製造・利活用ポテンシャル調査

再エネ等の地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備や、それらをつなぐインフラネットワークの整備を通じ、地域特性に応じて様々な需給を組み合わせた地域水素サプライチェーンのモデルについて、将来の経済性等についてのデータ取得を通じた、定量的な調査研究を支援する。

（２）地域モデル構築技術開発

再エネ等の地域資源を活用してオンサイトで水素を製造し、地域の多様な需要（熱利用、発電、モビリティ、産業、業務、家庭等）で利用する自立分散型、地産地消型モデルの構築に向けた実証等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から7年度までの5年間の事業であり、短期的には、実証事業で以下について明らかにすることを目指す。

- ①新たなモデルの有用性、経済性
- ②他地域・業界等への展開可能性
- ③技術課題及び解決手段

長期的には、事業終了後、本事業で実証した技術の導入や、構築した地域モデルの普及を足がかりとし、グリーン成長戦略で設定された2030年に水素導入量を最大300万トン/年の達成を目指す。

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

令和7年度予算額 98億円（100億円）

※採択済案件の後年度負担分のみ

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（1）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援する。

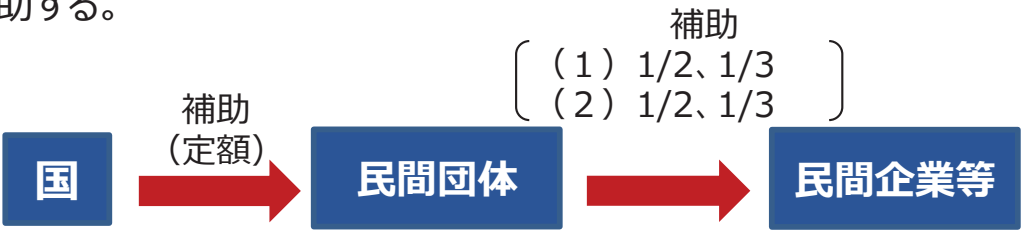
※

（2）再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

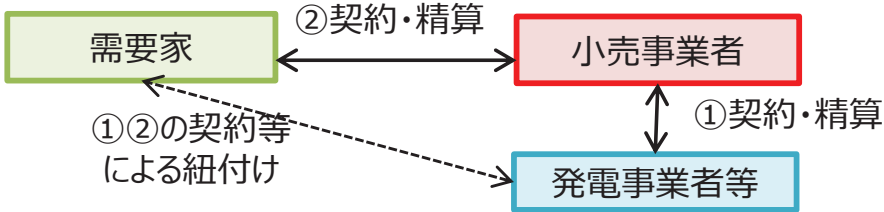
需要家に対して需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、一定規模以上の蓄電池併設支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【対象事業スキームイメージ】



成果目標・事業期間

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

3.レジリエンス（予算PR資料）

参考：

（一社）都市ガス振興センター <http://www.gasproc.or.jp/>

（一財）LPガス振興センター <https://www.lpgc.or.jp/>

全国石油商業組合連合会 <http://www.zensekiren.or.jp/>

（一社）全国石油協会 <http://www.sekiyu.or.jp/>

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

令和 6 年度補正予算額 10億円

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部ガス市場整備室

事業の内容

事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上を図る。また、これによりCO2排出量の削減にも寄与する。

事業概要

災害時の強靱性の向上を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新を行う事業者に対し補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)

民間企業等

補助
(1/2、1/3)

民間企業等

ガス製造事業者のLNG基地等

ガス導管

民間事業者等

＜災害時にも対応可能な天然ガス利用設備＞

ガスコージェネレーションシステム

ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン

成果目標

令和 6 年度補正予算において51箇所の導入を目指す。

天然ガス利用設備事業のうち、

(1) 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

資源エネルギー庁

令和7年度予算額 4.5億円 (8.0億円)

電力・ガス事業部ガス市場整備室

事業目的・概要

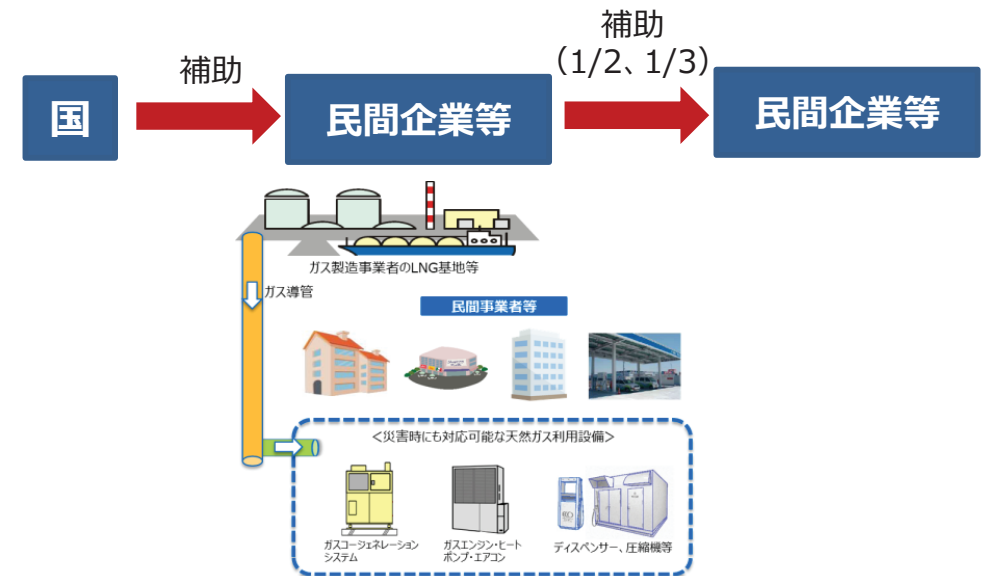
事業目的

災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図る。

事業概要

災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図るため、耐震性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける、災害時に機能を維持する必要性のある施設（避難施設、防災上中核となる施設等）、天然ガスステーションの施設において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入・更新及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和6年度には44箇所、事業終了の令和7年度までに780箇所の導入を目指す。

SS（サービスステーション）ネットワーク維持・強化支援事業費補助金

令和6年度補正予算額 121億円

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保し、SSネットワークを維持することが重要になる。SSネットワーク維持・強化を図るため、災害対応能力の強化に加えて、平時における経営力の強化や、SS過疎地の抑制に取り組む。
事業概要 揮発油販売業者や油槽所を運営する事業者等に対し、災害対応能力強化や経営力強化、SS過疎地重点支援を通じたSSネットワークの維持に資する設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助 (10/10、3/4、2/3以内)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
SSや油槽所におけるSSネットワーク維持・強化により、国土強靱化の推進に必要不可欠な災害時における燃料油の安定的かつ円滑な供給体制を整備する。

「SSネットワーク維持・強化支援事業」の全体像

- R5補正で取り組んだ①災害対応能力強化への支援の拡充に加え、②多角化支援を軸とした経営力強化支援や③SS過疎地への重点支援を追加し、SSネットワークの維持・強化を促進する。

1 SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化事業		
対象設備	補助率	過疎地補助率
燃料貯蔵タンク等の大型化	中小2/3 非中小1/3	中小3/4
燃料貯蔵タンク等の修繕		
ペーパー回収設備		中小3/4
POSシステム		
緊急配送ローリー		
灯油タンク等スマートセンサー	石油組合2/3	
官公需システム		
自家発電設備 ※SS過疎地に所在するSSのみ新設を認める	10/10	
自動車保守整備事業関連設備	中小2/3	
燃料貯蔵タンク等の撤去 ※グループ化、集約化に伴うものに限り	中小2/3	

過疎地重点支援

④過疎地の補助率かさ上げ対象が増加

過疎地重点支援

⑤SS過疎地について住民拠点SSの新設が可能

洗車事業

自動車整備・検査事業

板金塗装事業

経営力強化

②グループ化、集約化に伴うタンク撤去を対象に追加

経営力強化

①多角化の一步となる洗車や車検、板金・塗装といった事業に係る設備を対象に追加

2 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業	
対象事業	補助率
燃料備蓄購入費 自治体指定SSに対し、以下を補助 <中核SS> ガソリン 2.5KL 軽油 2.5KL <住民拠点SS> ガソリン 2.5KL 軽油 2.0KL	10/10
備蓄燃料保管費用 29,000円× 保管日数/306日	

災害対応能力強化

③地域の在庫確保への支援による地域分散備蓄の実現

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和7年度予算額 **5.3億円（5.3億円）**

資源エネルギー庁

資源・燃料部

燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（１）先進的技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）先進的技術開発等支援



（２）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和7年度予算額 6.7億円（6.7億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSや被災地の住民向けに燃料供給を行う住民拠点SSの自家発電設備の入換を支援する。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援

国

補助
(定額)

民間団体等

補助
(10/10,3/4,2/3,
1/2,1/4)

民間企業等

※ 地下タンクの入換・大型化：3/4、2/3、1/4、
ペーパー回収設備：1/2、自家発電設備の入換：10/10

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

国

補助
(定額)

民間企業等

成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和7年度予算額 44億円（44億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容
事業目的 本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。 事業概要 （１）離島の高ソリン流通コスト対策事業費 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島における高ソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。 （２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援する。 （３）環境・安全対策等 SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
（１）離島の高ソリン流通コスト対策事業費 国 → 補助（定額） → 民間団体 → 補助（定額, 10/10） → 民間企業等 （２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 国 → 補助（定額） → 民間団体 → 補助（10/10, 1/2） → 自治体を含めたコンソーシアム等 （３）環境・安全対策等 国 → 補助（定額） → 民間団体 → 補助（3/4, 2/3, 1/3） → 民間企業等
成果目標
（１）離島の高ソリン流通コスト対策事業 高ソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。 （２）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業 3地域程度において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定や油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。 （３）環境・安全対策等 短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率が高ソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和7年度予算額37億円（40億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容
事業目的 災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。
事業概要 （１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 （２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "(1),(2)補助(1/2、2/3等)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。